

本格施行までの自治体における作業スケジュールイメージ(平成27年度施行を想定)

資料3

資料3

平成25年度

平成26年度

平成27年度

主な動き
(想定)

4月 消費税8%引き上げ
保育緊急確保事業実施

本格施行
10月 消費税10%に引き上げ(注1)

事業計画

ニーズ調査
実施

量の見込み検討
* 適宜市町村・都
道府県間で調整

確保方策検討
* 適宜市町村・都
道府県間で調整

9月
量の見込み・確保方策
中間とりまとめ

事業計画の確定
* 適宜都道府県との調整
* パブリックコメント等実施

3月
内閣総理大臣・都道府県に
提出

事業計画に基づいた事業実施

条例等の制定

各種基準等の検討 (注2)
* 新幼保連携型認定こども園認可基準
* 地域型保育事業認可基準
* 放課後児童健全育成事業基準
* 保育の必要性の認定

6月
条例等の制定

関係者等への周知

確認事務・認定事務等

保育緊急確保事業

保育計画の改定
(特定市町村)

3月下旬
事前協議書の提出

6月下旬
交付申請書の提出

事業の実施

(注1)消費税率の引き上げは、経済状況を踏まえて判断。
(注2)この他、利用者負担の基準を踏まえ、保育料等に係る条例等を制定する必要がある。